

引上げ分の地方消費税市町村交付金が充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費
〔平成30年度当初予算に係る引上げ分の地方消費税交付金(社会保障財源分)の用途公表資料〕

平成26年4月から消費税率が8%へ引き上げられたことに伴い、その増収分の地方消費税交付金については、社会保障財源化するとともに、その用途を明確にすることとされております。

この趣旨を踏まえ、平成30年度九戸村一般会計予算における社会保障施策経費への充当状況について、次のとおり公表いたします。

〔歳入〕

◇ 地方交付税交付金(社会保障財源化分) 37,463 千円

〔歳出〕

◇ 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 868,061 千円

〔社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費〕

単位:千円

施策区分	事業名	当初予算額	財 源 内 訳				
			特 定 財 源			一 般 財 源	
			国県支出金	村 債	その他	うち地方消費税交付金(社会保障財源化分)	
社会福祉	社会福祉事業	28,497	2,749	4,300	1,100	20,348	1,414
	障害者福祉事業	166,146	116,538	0	1	49,607	3,448
	高齢者福祉事業	40,086	279	1,500	3,750	34,557	2,402
	児童・母子福祉事業	210,690	81,879	0	8,599	120,212	8,355
	小 計	445,419	201,445	5,800	13,450	224,724	15,619
社会保険	国民健康保険事業	70,625	22,630	0	0	47,995	3,336
	介護保険事業	155,326	0		32,637	122,689	8,528
	後期高齢者医療事業	86,232	18,459	0	0	67,773	4,711
	小 計	312,183	41,089	0	32,637	238,457	16,575
保健衛生	医療費給付事業	48,549	14,585	11,000	650	22,314	1,551
	健康増進事業	41,589	1,360	0	7,047	33,182	2,306
	疾病予防事業	20,321	0	0	0	20,321	1,412
	小 計	110,459	15,945	11,000	7,697	75,817	5,269
合 計	868,061	258,479	16,800	53,784	538,998	37,463	

※国民健康保険事業、介護保険事業及び後期高齢者医療事業には、特別会計への繰出金や広域連合への負担金が含まれます。